

# **「日本の銃器情勢」 平成29年版**

**～拳銃のない社会を!!～**

**警察庁刑事局組織犯罪対策部  
薬物銃器対策課**

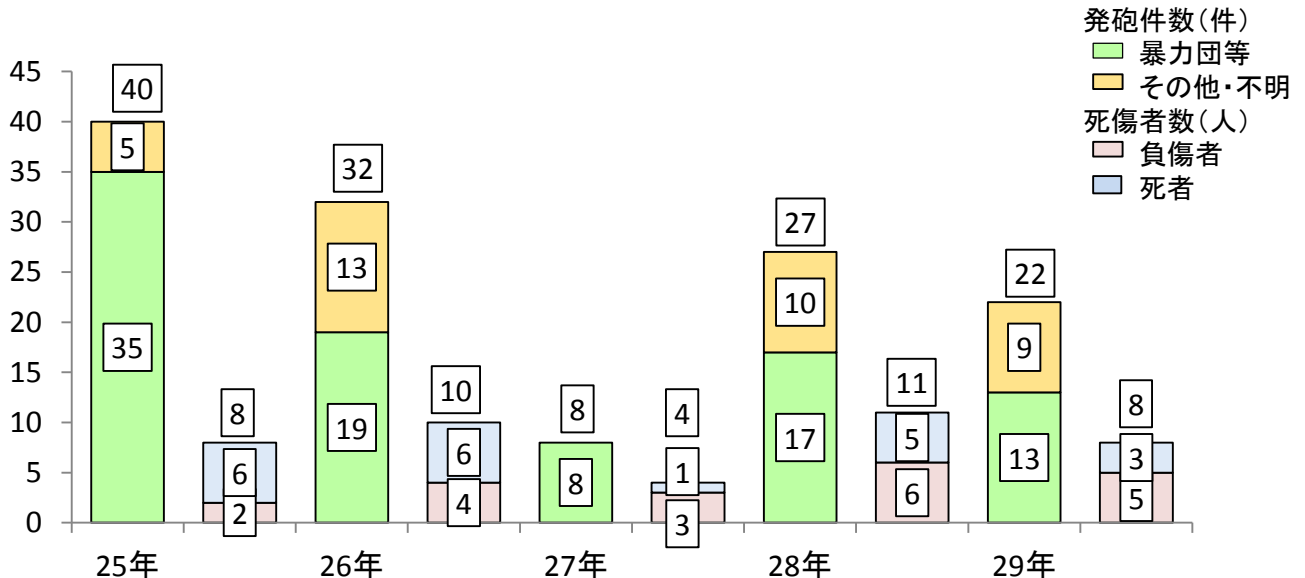
# 銃器発砲事件の発生状況

平成29年中の銃器発砲事件の発生事件数は22事件、このうち暴力団等によるとみられるものは13事件であり、暴力団による対立抗争の発生はありませんでした。

また、銃器発砲事件による死傷者数は8人(死者3人、負傷者5人)であり、このうち暴力団構成員等は3人となっています。

銃器発砲事件数は、平成20年以降、年間50事件以下での推移が続いていますが、平成29年中も暴力団等によるとみられる銃器発砲事件が住宅街等で発生しており、地域社会の大きな脅威となっています。

銃器発砲事件の発生状況と死傷者数(平成25年～29年)



区分	年次	25	26	27	28	29
銃器発砲事件数(件)	銃器発砲事件数(件)	40	32	8	27	22
	暴力団等	35	19	8	17	13
	その他・不明	5	13	0	10	9
死傷者数(人)	死傷者数(人)	8	10	4	11	8
	死者数	6	6	1	5	3
	負傷者数	2	4	3	6	5

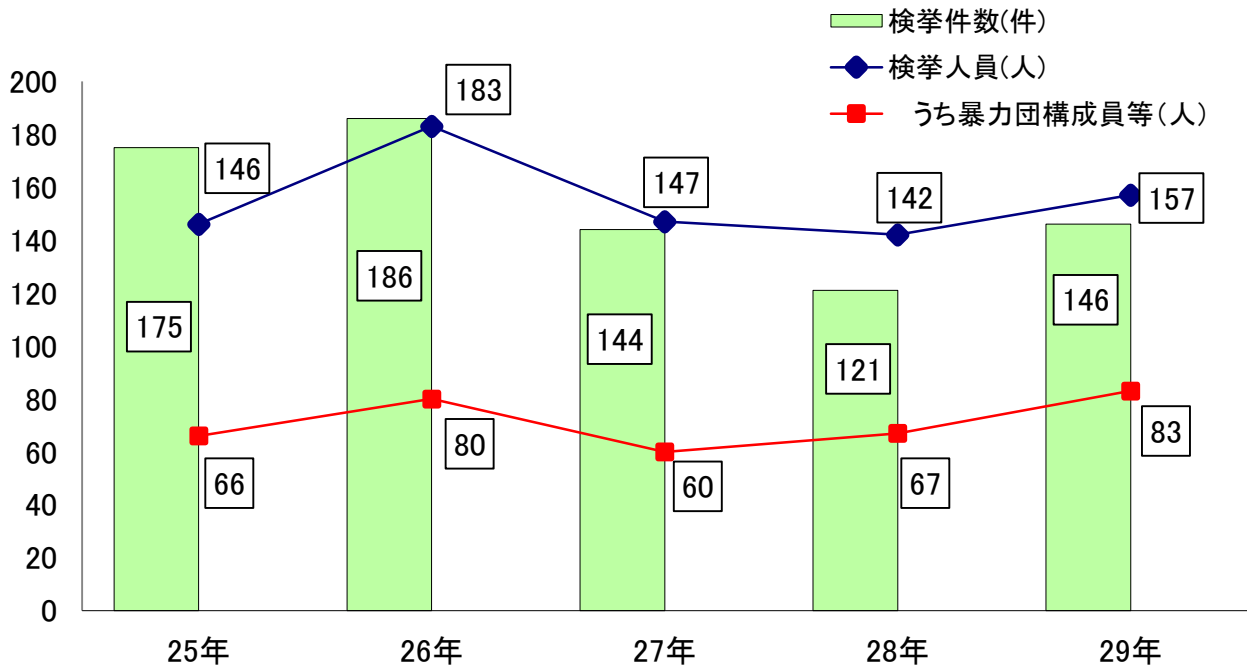
注1: 銃器発砲事件とは、銃砲を使用して金属製弾丸を発射することにより、人の死傷、物の損壊等の被害が発生したもの及びそのおそれがあったものをいう(過失及び自殺を除く)。  
 注2: 「暴力団等」の欄は、暴力団等によるとみられる銃器発砲事件数を示し、暴力団構成員等による銃器発砲事件数及び暴力団の関与がうかがわれる銃器発砲事件数を含む。

# 拳銃等に係る銃刀法違反事件の検挙状況

平成29年中において検挙した銃刀法違反事件のうち、拳銃及び拳銃部品に係る検挙件数は146件、検挙人員は157人であり、このうち暴力団構成員等の検挙人員は83人で、検挙人員の過半数を占めています。

また、一般人等に係る事件としては、インターネットを利用して拳銃を売買した悪質なガンマニア等が検挙されています。

拳銃及び拳銃部品に係る銃砲刀剣類所持等取締法違反事件の検挙状況  
(平成25年～29年)



年次 区分	25	26	27	28	29
検挙件数(件)	175	186	144	121	146
検挙人員(人)	146	183	147	142	157
うち暴力団構成員等	66	80	60	67	83

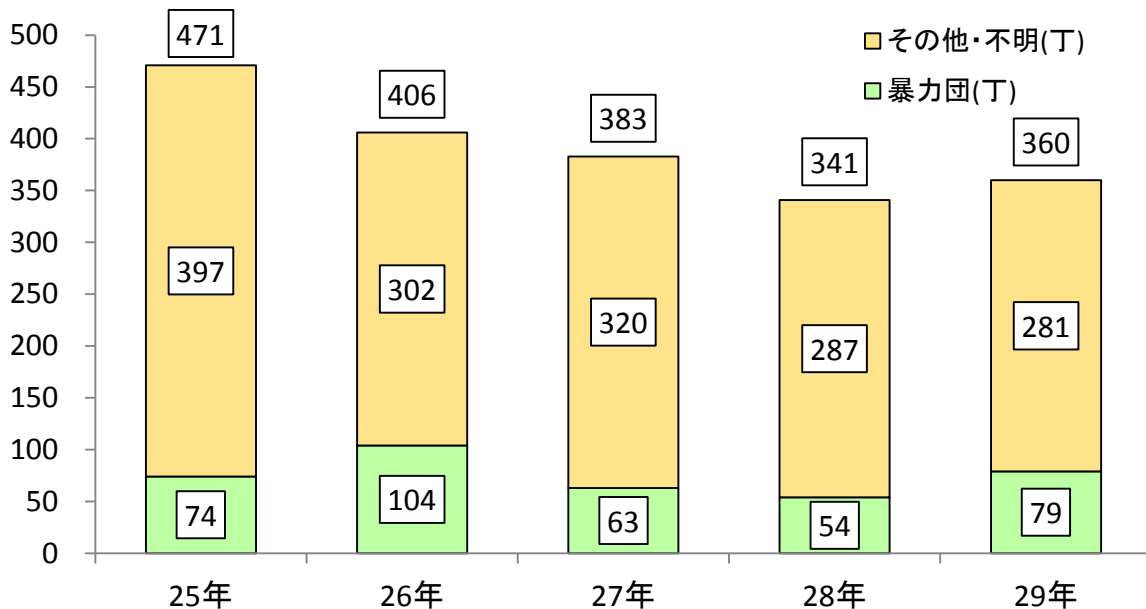
# 拳銃の押収状況

拳銃の押収丁数は、暴力団からの押収を含めて、長期的には減少傾向にありますが、29年は360丁と前年比で増加しました。

暴力団からの押収丁数が減少傾向にある背景としては、暴力団の組織防衛の強化による情報収集の困難化や、拳銃の隠匿方法の巧妙化が考えられます。

一般人等からの拳銃押収丁数は増減を繰り返していますが、その中には、遺品の中から旧軍用銃等を発見して家族等が届け出たものが多く含まれています。

拳銃の押収丁数(平成25年～29年)



区分 \ 年次	25	26	27	28	29
拳銃の押収丁数	471	406	383	341	360
暴力団(丁)	74	104	63	54	79
その他・不明(丁)	397	302	320	287	281

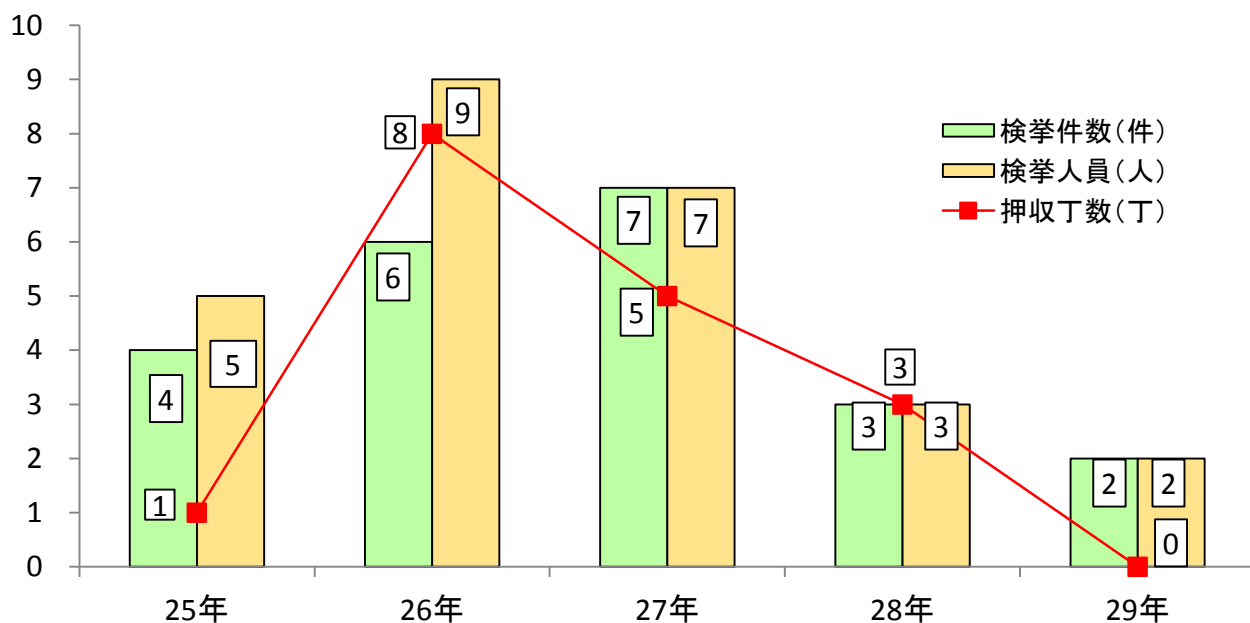
注: 押収丁数に係る「暴力団」の欄は、暴力団からの拳銃押収丁数を示し、暴力団の管理と認められる拳銃の押収をいう。

# 拳銃等密輸入事件の摘発状況

平成29年中における拳銃及び拳銃部品等の密輸入事件の検挙件数は2事件、検挙人員は2人であり、密輸入事件に係る拳銃の押収はありませんでした。

拳銃及び拳銃部品等密輸入事件の検挙については、例年、5件前後で推移していますが、我が国で押収される真正拳銃の大半は外国製であり、引き続き密輸入事件の摘発を重点とした取締りを推進します。

拳銃及び拳銃部品等密輸入事件の摘発状況(平成25年～29年)



区分 \ 年次	25	26	27	28	29
検挙件数 (件)	4	6	7	3	2
検挙人員 (人)	5	9	7	3	2
押収丁数 (丁)	1	8	5	3	0

注: 検挙件数及び検挙人員には、拳銃密輸入事件(予備を含む。)のほか、拳銃部品及び実包のみの密輸入事件を含む。

# 拳銃発砲事件の事例

## 事例1

**【飲食店駐車場における拳銃使用の殺人未遂等事件】  
(神奈川県警察)**

平成29年6月、座間市内の飲食店駐車場において、知人男性を拳銃で撃った男を殺人未遂等で逮捕した。

## 事例2

**【会社役員らによる拳銃使用の殺人等事件】  
(大阪府警察)**

平成29年6月、大阪市内の路上を走行中の自動車内において、知人男性を拳銃で撃って殺害した事件で、会社役員ら3人を逮捕した。

## 事例3

**【道仁会傘下組織幹部らによる拳銃使用の殺人未遂等事件】**

**(福岡県警察)**

平成29年9月、福岡市内の路上において、暴力団関係者の男を拳銃で撃った道仁会傘下組織幹部ら8人を殺人未遂等で逮捕した。

## 事例4

**【六代目山口組傘下組織組員による拳銃発砲事件】  
(徳島県警察)**

平成29年11月、徳島市内の喫茶店内において、口論となった知人男性を拳銃で撃った六代目山口組傘下組織組員を殺人未遂等で逮捕した。

# 拳銃所持事件の事例

## 事例 1

### 神戸山口組傘下組織幹部らによる拳銃所持事件 (7月、大阪府警察)

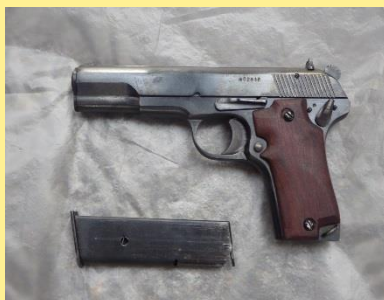
神戸山口組傘下組織幹部らが乗車する車両内を捜索したところ、拳銃1丁及び実包9個を押収し、同組織幹部を銃刀法違反(拳銃加重所持)で逮捕した。



## 事例 2

### 住吉会傘下組織組長による拳銃等所持事件(9月、警視庁・群馬県警察)

リゾートマンション駐車場に止めていた自動二輪車座席下の収納部に拳銃等を保管していた住吉会傘下組織組長を銃刀法違反(拳銃加重所持)等で逮捕し、拳銃5丁及び実包62個を押収した。



# 身近に潜む銃器!

あなたの情報提供をお待ちしています。

## 拳銃110番報奨制度について

フリーダイヤル「0120-10-3774」を設定し、都道府県警察が通報を受け付け、拳銃の情報提供により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象として報奨金を支払う制度があります。

※詳しくは次頁をご覧ください。

## 旧軍用拳銃などが眠っていませんか

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが**法律で禁止**されています。

子供たちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。

## 自首減免制度について

**「隠し持っていた拳銃を処分したい!」**

正当な理由なく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、自ら進んで警察にその拳銃を提出した場合は、これらの罪は**減軽又は免除**されます。



# 拳銃110番報奨制度

フリーダイヤル

0120-<sup>ジュウ</sup>10-<sup>ミナナシ</sup>3774

情報提供にご協力ください。



「拳銃を見た!」



「ネット上で拳銃が売られている!」



「暴力団員風の者が空き家・空き地に出入りして、何かを隠していた!」



## 報奨金の支払い

- 報奨金は、通報により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象とします。
- 実名による通報の場合には、その金額は、通報により拳銃等が1丁押収された場合に10万円が目安です。

※ 一定の金額の範囲内において、通報や検挙された事件の内容、通報者の捜査手続への協力状況等を個別に勘案して算定されることになります。 ※ 報奨金の支払の際には、警察から通報者に対し改めて連絡がなされることとなります。

### 匿名通報の取扱い

- 通報者が匿名とすることを希望した場合には、氏名、住所等の確認に代えて、警察から示された情報の識別番号と暗証番号を告げ、警察に対する連絡を行うこととなります。なお、この場合、報奨金の金額は、10万円以内で算定されることとなります。

### 次のような場合には、報奨金は支払われません。

- 拳銃その他の銃器等が押収されない場合
- 被疑者が検挙されない場合
- 提供された情報を既に警察が把握している場合  
(事件の立証等の観点から必要と認められる場合は除きます。)
- 通報者が共犯者であったり、その情報を得るために違法な行為があったと認められる場合
- その他報奨金を支払うことが不相当と認められる場合
- 匿名とすることを希望した通報者から、一定期間内に警察に対して連絡がない場合

警察庁